



# 令和5年度 エリアサポーター養成講座

誰もが健康で互いに支え合い、孤立する人がいない地域を目指して活動する「エリアサポーター」を今年度も募集します。皆さまの参加、お待ちしております。

講座…令和5年10月23日(月)～全部で4回

詳しくは広報10月号の折込チラシをご覧ください。

## 『日常生活自立支援事業』のご案内

### 『福祉サービスの手続き』『金銭管理』などのお手伝いをいたします

- 手続きがわからない**  
福祉サービスを使いたいがどうすればいいかわからない。  
書類等の手続きがよくわからない。
- 忘れてしまう**  
年金の支給日や公共料金の支払いを忘れてしまう。
- アドバイスしてほしい**  
好きなことにお金を使ってしまうと公共料金や税金の支払いが滞りがちで困っている。  
お金の使い方をアドバイスしてほしい。
- 見守ってほしい**  
一人暮らしに不安がある。  
訪問販売などを断れず、買い物をしてしまう。  
今後また、このようなことがないように誰かに見守ってほしい。

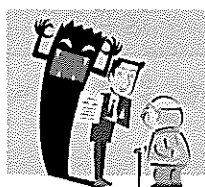
…このようなことがあれば、お気軽にご相談ください…

#### ※『日常生活自立支援事業』って何？

この事業は、北海道社会福祉協議会が実施する事業で、利用される方とのお話し合いを通して、福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

#### ※どんな人が利用できるの？

- ① 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方  
～例えば～  
・最近物忘れが多くて、預金通帳をきちんとしまったかいつも不安のある方  
・計画的な支出ができず、公共料金や、家賃等の支払いができていない方  
・介護保険関係の書類などがくるが、どう手続きしてよいかわからない方



#### ※どんなサービスを受けられるの？

- ① 福祉サービス利用のお手伝い
- ② 日常的な金銭管理のお手伝い(オプション)

#### ※利用料は？

- ① 1回の利用料は1時間程度の利用で、1,200円と生活支援員の交通費実費がかかります。

#### ※利用するにはどうしたらいいの？

まずは、赤平市社会福祉協議会までご連絡ください。あんしんサポートセンターとして、無料で各種相談も行ってます。ご家族、民生委員児童委員、ケアマネージャーさんからの相談もお待ちしております。



## 赤い羽根共同募金の使いみち!!

皆さまからお寄せいただいた募金は **赤平市** の様々な団体・福祉事業に活用されています。



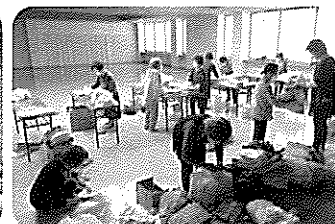
敬老会



赤平火太鼓保存会



赤平手話の会



老人クラブ連合会

#### 高齢者支援

敬老会助成事業、赤平市老人クラブ連合会

#### 障がい児・者等福祉支援

赤平市身体障がい者福祉協会、赤平市手をつなぐ育成会、NPO法人ラポラボ、特別支援学級卒業祝い品贈呈

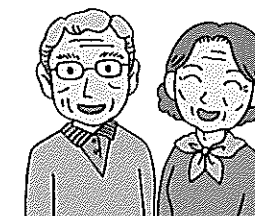
#### 児童・青少年支援

赤平火太鼓保存会、赤平市青少年育成連絡協議会、青少年ボランティア交流

#### 社会福祉・ボランティア団体活動支援

赤平母子寡婦福祉連合会、赤平手話の会、NPO法人赤平市民活動支援センター、除雪ボランティア支援、社協だより発行、市民に対する葬儀供花事業 など

## 歳末見舞金の申請



今年も、歳末たすけあい募金からお見舞い金を交付します。

下記の①、②のいずれかに該当される方は、申請をしてください。

- ① 前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせて総収入が、独居世帯 **103万円**、扶養者1名の世帯 **151万円** (以下扶養者1名増すごとに48万円を加算) 未満の次の世帯

- 世帯主が65歳以上の高齢者世帯
- 世帯主が身体障がい者手帳1級又は2級を所持している世帯
- 世帯主が20歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯

- ② 中学生以下の児童がいる次の世帯

- ひとり親家庭等医療費受給世帯  特別児童扶養手当受給世帯

※生活保護受給世帯及び入院・入所等により居住生活のない場合は、見舞金の対象になりません。

#### 提出用紙

社協だより第150号に挿入している申請書

#### 提出先

社会福祉協議会又は地域の民生委員児童委員まで (総収入金額が確認できる書類を添えて)

#### 提出期限

10月31日(火)まで

#### 交付決定

赤平市社会福祉協議会の理事会の審査を経て決定

## 歳末たすけあい募金

への協力もよろしくお願いします。

**12月1日～12月31日**

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に実施されます。

お礼

第17回

# 赤い羽根 共同募金チャリティー

ご来場・ご出演の皆さん、整理券購入の皆さん ありがとうございます

8月27日(日)、総合体育館において開催され、個人や団体20組が歌や踊りなどを発表し、ご来場の方々から温かい拍手喝采を受けました。チャリティーの益金は赤い羽根共同募金に寄付されます。



## 赤平市ファミリー・サポート・センター

あなたの子育て応援します!



### ◆ファミリー・サポートとは?

育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域で子育てを助け合う会員組織の活動です。

### ◆依頼会員の要件は?

赤平市に住む0歳から小学校6年生までのお子さまがいる保護者の方

### ◆こんな時にご利用できます!

- ・ 保育施設、幼稚園等への送迎
- ・ 保護者の受診、買物、冠婚葬祭の外出時
- ・ 体調がすぐれない
- ・ たまにはリフレッシュしたい

短期間の利用もできますので、まずはご相談ください!

時間：午前6時30分から午後7時30分まで  
 場所：提供会員宅や、地域子育て支援拠点等でのお預かり  
 料金：平日：30分 250円 土日・祝日：30分 300円  
 送迎のみ：車代 100円加算

提供会員  
募集中です!!

## 心温まるご寄付ありがとうございます

令和5年6月22日から  
8月30日までのご芳志

- ・ 濱口 泉様(滝川市) .....チャイルドシート2台
- ・ 匿名 .....紙おむつ・タオル1袋
- ・ 匿名 .....あて布6袋

### あなたの善意(寄付)を社協へ

皆さまから寄せられた寄付金・寄付物品は地域での福祉活動やボランティア活動の支援などに幅広く役立つように有意義に活用させていただきます。

# 令和5年度 歳末見舞金申請書

申請年月日 令和5年 月 日

社会福祉法人 赤平市社会福祉協議会

会長 藤原 税 様

下記のとおり歳末見舞金を申請します。  
また、申請に際し、必要に応じて収入、下記事項について関係機関への照会を行うことに同意します。

## [申請者]

ふりがな			
氏名			印
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日
住所	赤平市 電話 ( ) 携帯 ( )		

## [見舞金申請項目] (該当項目の□すべてに必ず☑をつけてください。)

<p>● 前年の給与収入・国民年金・老齢基礎年金・遺族年金等をあわせた総収入が、 独居世帯 103 万円、扶養者 1 名の世帯 151 万円、扶養者 2 名の世帯 199 万円 (以下扶養者 1 名増すごとに 48 万円を加算) 未満の次の世帯</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯主が 65 歳以上の高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 世帯主が身体障がい者手帳 1 級又は 2 級を所持している世帯 <input type="checkbox"/> 世帯主が 20 歳未満の親族を扶養しているひとり親世帯</p> <p>前年総収入 円</p>
<p>● 中学生以下の児童がいる次の世帯</p> <p><input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費受給世帯    <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給世帯</p>

## [扶養家族氏名] (申請者をのぞく扶養家族の方を記入)

氏名	生年月日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日

※ 申請項目内容を確認できる書類(年金振込通知書・源泉徴収票・各受給手帳等)を添付(コピー)して提出してください。

※ 生活保護受給世帯及び入院・入所等により居宅生活がない場合は、見舞金の対象になりません。

※ 申請書に記載された個人情報、赤平市歳末たすけあい募金助成事業にのみ使用いたします。

提出期限 令和5年10月31日(火)